

免除対象資格

【科目 5-11 1~8 個々の活動の習得】

1 免除時間数

- ・下記2に定める免除対象資格を保有していることにより、科目 5-11-1~8「個々の活動の習得」を「1 資格あたり 3 時間」を免除
- ・最大で 3 資格(7.5時間)まで免除可能

2 免除対象資格

- ・免除対象資格は、以下**a~f**の資格
 - a**_日本レク協会の加盟団体が発行する指導者資格や普及審判員資格
 - b**_野外活動団体(日本キャンプ協会、日本サイクリング協会、日本オリエンテーリング協会、日本ユースホステル協会)が発行する指導者資格 インストラクター/野外活動指導者 1・2 級
 - c**_日本スポーツ協会、健康・体力づくり事業財団が発行する指導者資格(スポーツリーダー、アシスタントマネージャー、クラブマネージャーを除く)コーチ 1(旧指導員)・コーチ 2(上級指導員)/コーチ 3(コーチ)・コーチ 4(上級コーチ)/教師・上級教師/ジュニアスポーツ指導員/スポーツプログラマー/アスレチックトレーナー/健康運動指導士/健康運動実践指導者
 - d**_日本レク協会が認定する資格 元気アップ・リーダー/レクリエーション・サポーター
 - e**_音楽、美術、体育、技術の中学校以上の教員免許
 - f**_その他 一定の基準に照らして都道府県レク協会が適切と認めた資格

【科目6-1 リスクマネジメントの方法】

1 免除時間

- ・下記2に定める免除対象資格を保有していることにより、1.5 時間を免除

2 免除対象資格

- ・赤十字ベーシックライフサポーター認定証
- ・赤十字救急法救急員認定証
- ・赤十字水上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ認定証
- ・赤十字雪上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ認定証
- ・赤十字幼児安全法支援員認定証
- ・その他、消防署等が開催する応急手当や救命講習会の修了認定証